

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 　・毎会計年度末に、定額法により行う。
 　・毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理する。
 　・減価償却資産の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する法令」に定めるものとする。
- (2) 引当金の計上基準
 　・退職給付引当金として毎年度末に、原則として給与1月分の50/100を積立し、計上している。
- (3) リース取引の処理方法
 　・所有権移転外ファイナンス、リース取引について、通常の賃貸取引に準じた会計処理である。
- (4) 消費税等の会計処理
 　・指導調査事業会計 : 消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
 　・約款会計 : 消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
 　・クリーニング会計 : 消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
 　・法人会計 : 消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000			5,000,000
小 計	5,000,000			5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	365,238	79,150		444,388
小 計	365,238	79,150		444,388
合 計	5,365,238	79,150		5,444,388

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(5,000,000)	()	()
小 計	5,000,000	(5,000,000)	()	()
特定資産				
退職給付引当資産	444,388	()	()	(444,388)
小 計	444,388	()	()	(444,388)
合 計	5,444,388	(5,000,000)	()	(444,388)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,542,655	8,542,649	6
合 計	8,542,655	8,542,649	6

1 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター

5. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
国庫補助金	県生活衛生課		24,629,000	24,629,000		
合 計			24,629,000	24,629,000		